

第23回 唐津市子ども・子育て会議 会議録(要旨)

○開催日時

令和8年2月19日(木) 午前10時～午前11時20分

○開催場所

唐津市役所4階 大会議室 北側

○出席委員

山口委員(会長)／林田委員／野中委員／前川委員
岸本委員／保利委員／石田委員／(会長以外は名簿順)
堤氏(議長が必要と認める関係者)

○議題

- (1) からつっこ まんなかプラン(唐津市こども計画)について
 - ア パブリックコメントの結果について【追加資料1】
 - イ 「からつっこ まんなかプラン(案)」の承認について【追加資料2】
- (2) その他(報告事項:認定こども園への移行等)【追加資料3】

○内容(要旨)

<資料の確認>「からつっこ まんなかプラン」原案・追加資料1～3

<こども部長挨拶>委員の皆さんのご協力により、こども計画の最終案を作成することができた。今回の会議で一区切りになるが、こどもまんなか社会の実現に向けてこどもと子育て世代への支援をさらに充実させるために、本日も貴重な意見をいただき、本計画をより実効性のあるものになるように最後までご協力いただきたい。

<会議成立の確認>委員12名中7名出席により会議成立

<会長挨拶>前回の会議で現場の声、保護者の声等の皆さんの貴重な意見をいただくことができた。本日は計画策定の集大成となるため、また、皆さんの貴重な意見をうかがいたい。

<以降、会長により進行>

<議題>

- (1) からつっこ まんなかプラン(唐津市こども計画)について
 - ア パブリックコメントの結果について【追加資料1】
- <資料により事務局から説明>

【質疑】

(会 長) No. 1 の回答において「…計画内にイメージ図を掲載する」と記載されているが、重層的支援体制の図は原案の何ページに相当するのか。

(事務局) 138 ページである。

(会 長) 図を掲載するページに変更はないか。ページ数が増加する、またはスペース調整により減少する可能性はあるか。

(事務局) ページ数の増加は生じない。スペースを調整し、ページ数を削減することは検討している。

(会 長) ページ数に変更が生じる可能性があるのであれば、回答にページ数を記載しない方が適切と考える。

(委 員) No. 8 の回答について、離島の一人の生徒の給食について、「…個別具体的な取り組みについての詳細な回答は差し控える」と記載されているが、具体的な回答の主旨を教えてほしい。

(事務局) どのように取り組むのかについて、担当課において方針は決定していると聞いている。計画のパブリックコメントの回答としては、「回答を差し控える」ということで回答したい。

(委 員) 今回の意見を受け、離島で学校に通う生徒に対する給食への取り組みを計画策定段階で想定していたのか、コスト・個別要件・状況等の面からも検討できていたのか気になったため、質問した。

(会 長) No. 8 の回答について、文言はこのままで問題ないか。

(委 員) 問題ない。方向性を確認したかったためである。

(会 長) No. 4 の回答について、「…直接的な財政支援は想定していない」と記載されているが、「補助金等の情報発信」を文中に盛り込んではどうか。

(事務局) 「引き続き、広報活動や国等の民間助成制度の周知につとめ…」の文章にその趣旨が入っている。

(委 員) No. 5 の回答について、「…計画期間中も継続的に点検し」と記載されているが、どの程度の頻度、回数か。具体的な回数を明記した方がよいのではないか。

(事務局) 基本的には毎年度、事業の実施状況を調査している。また、子ども・子育て会議を開催し、進捗状況を報告している。中間見直しについては、子ども・子育て支援事業計画において令和9年度中に実施する予定であり、その際に数値を修正のうえ、公表する予定である。回答に追記したい。

(会 長) パブリックコメントに対する回答はホームページに公開する。委員の皆さんの同意が得られれば、事務局において事務を進め、公表としたい。

<委員承認>

(会 長) 公表はいつ頃を予定しているか。

(事務局) 2月末までには公表したい。

イ 「からつっこ まんなかプラン（案）」の承認について【追加資料2】

<資料により事務局から説明>

<こどもの意見聴取（からつっこVOICE）実施の概要についても併せて報告>

【質疑】

（会 長）こどものヒアリングについて、参加者からはどのような感想があったか。

（事務局）幅広い年代の方が参加した。高校生からは「やりたい仕事が唐津にないが、将来は唐津に戻りたい」との声があり、子育て世代からは「参加したことで、唐津の良さや課題を改めて認識した」との意見があった。

（会 長）ヒアリング参加者と会った際、「楽しかった」との感想を聞いた。語り合う機会が少ない中で、そのような場を設ける重要性を実感した。

（委 員）計画の指標のうち、「今の自分が好きだと思う」と回答した割合が、77.2%であり、約3割のこどもが自信を持っていないことを示している。目標値が現状維持となっているが、自己肯定感は重要であり、目標値としては低いのではないか。また、「自分の意見が大人に聞いてもらえている」と感じるこどもは約8割であり、残りの約2割は「聞いてもらえていない」と感じている。こどもの声を丁寧に拾う必要があると考える。

（会 長）国際的に見ると、日本のこどもの自己肯定感は低い。国の目標値60%に合わせた設定になると思うが、唐津市ではこどもだけでなく大人の自己肯定感も低いと考えられる。その点も踏まえ、目標値を検討していただきたい。

（事務局）自己肯定感について、唐津市は全国平均を上回っているため、より高い水準を目指しつつ、現状維持としたものである。

（委 員）目標値を具体的に定めず、「増加させる」との表現にしてはどうか。

（事務局）その方向で検討したい。

（委 員）計画本編に図等を再掲することは可能か。概要版P6、本編P142の図はわかりやすく、これを第4章の前に挿入することは可能か。また、概要版と本編を対照できるよう、概要版に本編の「P〇」といったページ数を記載してほしい。

（事務局）意見を反映したいと思う。

（委 員）小児科に関する対策を講じていただきたい。小児科医も高齢化が進んでいる。

（会 長）子育て世代からは深刻な問題との声が寄せられている。予約をしても受診までに3～4時間を要する状況である。

（事務局）佐賀県内の市町と県との協議の場においても議題となっている。唐津市のみで対応できる問題ではなく、他市町でも同様の課題が生じている。県や国との連携が必要と考え、要望等を挙げている状況とうかがっている。

(会 長) 性教育の実施について、小・中学生を対象とした市の取り組みを記載しているが、高校における性教育も重要である。県事業かもしれないが記載できないか。

(事務局) 県事業になると思われる。担当課と相談し、可能であれば追加したい。

(委 員) ここまで計画案を作成することは大変であったと思う。創業支援や経営改善支援について記載いただき、感謝する。

(委 員) 文字が大きく見やすい。余白が多いため、関連するイラストを挿入してもよいと考える。ページ数は多いので削ってもよいくらいだ。

(委 員) 見やすくなった印象である。本編 P105 の「保育所等訪問支援」の記載内容は、保護者にとって安心感を与える表現であると感じた。

(委 員) 全体として見やすかった。図表は読み飛ばしがちであるが、唐ワンくんのまとめを読むことで内容が容易に把握でき、理解しやすかった。P18 以降の図表の下にもまとめを記載し、空白部分にイラストを挿入すると、さらに見やすくなると思う。また、小児科の問題については、ネット予約も埋まっており、病院に直接赴いて予約しても受診が夕方になることがある。現在は病院側の工夫により改善されているが、以前はインフルエンザ罹患後、登園許可証を得るために、治癒したこどもを再度受診させる必要があった。小児科医も高齢であり、医師が骨折等をした場合には休診となり、受診可能な小児科がさらに減少する。また、障がいのあるこどもを育てる保護者は、受け入れ先が見つからず、就労との両立が困難であると聞く。施設や居場所の充実が必要であると考えます。

(会 長) DX化について、DXイノベーションセンターも設置されたが、若者によるDX化を活用した起業等も必要と考える。記載が見当たらなかったため、検討いただきたい。

(事務局) 青年期の働きやすさなどのところで記載を検討したい。

(会 長) 委員の皆さん、本原案について承認いただけるか。

<委員 拍手で承認>

(会 長) 承認いただけたため、計画案を提出する。文言修正、意見の反映は事務局に一任とする。

(2) その他（報告事項：認定こども園への移行等）【追加資料3】

<資料により事務局から説明>

【質疑】

(会 長) 説明していただいた内容について、簡単にまとめると、1点目、令和8年4月からエルアン幼稚園が幼保型連携型認定こども園に移行するため、唐津市から幼稚園がなくなる。2点目、こども誰でも通園制度が試験的に実施されていたが、令和8年度から給付制度化して本格的に実施され、個人へ

の直接の給付になる。保護者はサービスを受け、お金は施設に対して国から出る。利用料は保護者が負担するのは同じ。10園で実施される予定。

(委員) 10園以外では実施しないのか。

(事務局) 実施しない。

(会長) なお、10園以外であっても、一時預かり事業を実施している保育園等は存在する。また、こども誰でも通園制度については、こどもが園に慣れるまでの間、保護者が同伴して参加することも可能である。詳細は子育てガイドブックや唐津市ホームページに記載されている。

(事務局) 一時預かり事業は、当該事業を実施している保育園等であれば、いずれの園でも利用可能である。一方、こども誰でも通園制度は、利用開始後は登録した同一の保育園等に通う仕組みである。

(委員) 定員に余裕のある園が、一時預かりとは別に「通園」という形で制度に参加するという理解でよいか。

(事務局) そのとおりである。

(会長) 現在、申込が多いと聞いている。

(事務局) 全体としては登録者が15名程度であるが、特定の保育園等に申込が集中している状況である。

(会長) ファミリーサポート事業は申込が多く、サポーターが不足している。一時預かり事業やこども誰でも通園制度の活用により、少しでも支援につながることを期待している。

(会長) 3点目は、令和8年度からの保育士の宿舍借上げについて、子ども・子育て会議で諮る必要があるため、委員の皆さんには当該制度の存在を認識しておいていただきたい。他に意見がなければ議事終了とする。

<議事終了>

<会長から市長へ計画答申> (市長代理：こども部長)

<市長御礼> 代読：こども部長

(事務局) 完成した計画書は来年度になると思うが委員の皆様のお手元にお届けする。

<会長挨拶> 委員の皆さんに対し、これまでのご協力に深く感謝申し上げます。生のご意見は極めて重要であり、今後も計画に関して多方面で積極的に発信していただきたい。本計画は最終形ではなく、むしろ出発点となるものである。引き続き、皆さんのご協力を賜りたい。

<閉会>

<終了>

以上